

補助金等交付決定通知書

千歳市指令補助第171号
平成24年6月19日

千歳市まるわかり実行委員会
実行委員長 吉岡 毅 様

平成24年5月25日付で申請のあった ひと・まちづくり助成事業 について下記により補助金等を交付します。

千歳市長 山口 幸太郎



記

- 1 交付の目的及び対象となる事業 CHITOSE MARUWAKARI FESTIVAL 2012
- 2 交付の金額は、次のとおりとします。 金 1,503,000円
- 3 補助金を他の用途に使用し、その他交付決定の内容又は交付の条件に違反したときは、決定の全部又は一部を取り消し、当該取消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは返還を命ずるものとします。
- 4 補助事業等の適正な執行のため必要と認めるときは、事業等の遂行の状況に関し報告を求め、又は調査をすることがあります。
- 5 交付の条件は、次のとおりとします。
 - (1) 補助事業等に要する経費の配分の変更(軽微な変更を除く。)をする場合においては、承認を受けること。
 - (2) 補助事業等の内容の変更(軽微なものを除く。)をする場合においては、承認を受けること。
 - (3) 補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、速やかにその経過を報告し、承認を受けること。
 - (4) 補助事業等が予定期間内に完了しない場合、又は遂行が困難となった場合においては、速やかに報告し、指示を受けること。
 - (5) 補助事業等が完了したときは、速やかに「ひと・まちづくり助成事業補助金実績報告書(第2号様式)」を提出すること。
 - (6) 補助事業等に関する収入、支出の内容を明らかにする帳簿及び書類を備え、これを整理しておくこと。